

◆新地町の人口

被災前 8, 224 名 (H22. 10. 1)
被災後 7, 957 名 (H26. 1. 1)

◆被災状況

平成25年 9月 1日現在

○人的被害

死者 95 名
行方不明者 10 名

○物的被害

浸水範囲面積	11 km ²
全 壊	439 棟
半 壊	138 棟
一部破損	669 棟

位置図



出典：消防庁災害対策本部 平成25年9月9日発表
「東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第148報)」より

被災状況（新地町）平成23年5月25日撮影
出典:国土地理院HP

1

福島県新地町 -新地駅周辺地区-

◆復興まちづくりの考え方

○嵩上げ盛土と移転する鉄道駅前に商業・産業機能も集約する新たな中心拠点整備によるまちづくり

◆調査選定理由

○鉄道移設と中心拠点整備におけるまちづくり
○土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業の組合せ

新地町復興整備計画(第5回変更) 復興整備事業総括図



土地区画整理事業計画図
津波復興拠点整備事業計画図



相馬郡計画事業 新地駅周辺被災地市街地復興土地区画整理事業



平成25年12月3日 撮影

2

◆復興まちづくり推進のポイント（初動対応）

○再建に関する聞き取り調査

将来の土地利用や住宅再建に関する聞き取り調査を行い、地区内地権者の意向を基に事業計画を作成

○避難所、仮設住宅でのコミュニティ維持

地区代表者の協力を得ながら、コミュニティを維持するため避難所も仮設住宅も地区ごと入居

そのため、避難所単位での閉鎖が可能となり、避難所運営人員の軽減が図られた各行政区のコミュニティを保つことができたため、まちづくりの意見交換がしやすい環境

○庁舎が被災していない

庁舎の被災がないことから、防災拠点として復旧・復興の拠点として機能した

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

○始業前の会議で情報共有・意思決定

毎朝始業15分前に首長をトップとする幹部で会議を行い復興に関する提案など庁内の情報共有、意思決定

○住民の自主的な協議会の立ち上げによる復興まちづくりの推進

ランドスケープの専門家や地元有力者が、駅周辺の整備について町と協議するため「復興協議会（任意）」を設立した

設立当初は、町当局側と整備計画について隔たりがあったが、事業の主旨や制度について度重なる協議や議論を経て現在の協力関係を築きあげ、復興まちづくりについて推進している

○定期的な意向調査で変化

初期のアンケートでは、約7割が高台移転を希望していたが、計画が具体的にあり定期的に意向調査を続けていくうちに駅前に移りたいとの住民に変化があらわれる

○震災前の土地区画整理事業からの延長上で復興まちづくり

震災前の新地駅前は田園地帯であったことから民間活力を活用する住宅整備団地として土地区画整理事業に着手（震災2ヶ月前に着工式）

復興まちづくりはその延長上で一部開発を組み入れて区域を拡大しながら進める方針（区域面積：震災前 5.4ha → 震災後 23.7ha）

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

○土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業の組み合わせ

事業用地は地元の大地主が所有していることから、所有者の将来の事業継続の意向を踏まえ、区画整理で権利移動による柔軟な用地取得後に、津波復興拠点整備事業で区画の仮換地後に用地取得する手法を選択用地取得における合意形成のしやすさから、同一区域内での土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業を組み合わせる

○嵩上げ・造成地の不足土の確保によるコスト縮減

採取可能地（山・農地）は重要文化財の可能性が高いことから、国や県などの他の機関に働きかけ処分先のない残土を確保（区画整理の1/4の土量）

品質の良い土砂は区画整理内、悪い土砂は防災緑地に利用を考え、土砂運搬費も含め、数億円のコスト縮減を図る

◆復興まちづくり推進のポイント（総括）

○早い段階でのコミュニティ維持（避難所や仮設住宅の地区毎の入居）

○住民の自主的な行動によるまちづくり

（住民の協議会設立）

○小規模な自治体だから為せる情報共有と意思疎通の迅速化

○他の機関との調整によるコスト縮減

○仮換地後に用地取得を進める津波復興拠点整備事業の活用

○起工承諾による工事着手